

文字摺通信

第 80 号

2025年 1月15日

発行:文字摺歴史文化社

＝伊達市梁川町の登録有形文化財＝

旧熊倉家住宅について考える

伊達市梁川町右城町 48 の旧熊倉家住宅は、令和元年 12 月に国の登録有形文化財となりました。文化庁の発表では、「昭和前期の鉄筋コンクリート造り二階建、一部三階建、建築面積 120㎡。

伊達市梁川町の中心部に建つ個人住宅。主屋は鉄筋コンクリート造 2 階建、3 階に展望室を備える。ドイツ壁仕上の簡素が外観で、玄関とベランダを洋風意匠で装飾する。地方における洋風意匠の展開の一端を示す。」とあります。

国道 349 号の広瀬川を渡ってすぐ、セブンイレブンの向かいに建っています。普段は塀に囲まれ、門扉は施錠されていて入れませんが、梁川町郷土史研究会 木村清四郎会長さんや伊達市（協働まちづくり課）の方々の御好意により 2 度中に入らせていただきました。大変お世話になりました。

ギリシャ風柱の玄関の上はベランダになっており、過剰な装飾はなく、簡素が造りになっていますが、当時の梁川蚕糸業（特に蚕種業）の隆盛を伺えるような素敵な洋館です。

この建物はもともとは荒物・雑貨を扱う「桔梗屋」を経営する熊倉末吉氏が居宅として建造したものを、娘 鷲の押味賢治氏が「押味医院」として使用し、その子息 押味和夫氏が平成 29 年に伊達市に寄贈され、現在は伊達市の所有となっています。

地域の方々の話を聞き、関係類を見ていくつか「はてな？」と思ったことがあります。

まず名称です。寄贈されて所有者が地方公共団体になった場合、最後の所有者（寄贈者）の名に旧をつけて文化財の名称にすることが一般です。ですからこの場合は「旧押味家住宅」が妥当かと思われます。もっとも地元の旧家の名称の方が当時の梁川の繁栄がわかるということなら「旧熊倉家」な

